

あいち食育 いきいきプラン 2020

— 第3次愛知県食育推進計画 —

平成28年度～平成32年度



食育とは……（食育基本法より）

- 「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け
- 「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こと



食育の実践による健康で活力ある「あいち」をめざして

私たちが豊かな人間性を育み生きる力を身につけていくためには、毎日の食が極めて重要です。食は単に空腹を満たせば良いというものではなく、栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身につけたり、家族や友人と楽しく食事をとることにより、健康な体や豊かな心を育てていただくことが必要です。また、毎日の食生活と環境への影響について理解を進め、環境に優しい暮らしを築いていくことが求められています。

愛知県では、県民の皆様と一体となって食育を推進するため、教育、保育、社会福祉、医療・保健、農林水産業、食品産業等の関係者からなる「愛知県食育推進会議」により、第2次の愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン2015」を作成して、平成27年度を目標に食育を県民運動として推進してきました。

その結果、県民の方々の食育に対する関心は高まり、朝食の欠食割合の改善や給食での地場産物の利用等が進展してきましたが、若い世代の食生活の乱れや成年男性に多い肥満など多くの課題が残されています。

食育の目的である「健全な食生活を実践できる人を育てる」ためには、息の長い継続した取組が不可欠であり、今後も食育の実践による健康で活力ある社会の実現を目指した取組を行っていく必要があると考えております。

そこで、これまでの取組の実績と評価を踏まえて、平成32年度を目標とする、第3次計画となる「あいち食育いきいきプラン2020」を作成しました。

県はこの新しいプランの推進に全力をあげてまいりますので、県民の皆様や食育を推進する関係の方々におかれましても、積極的に食育に取り組んでいただきますようお願いいたします。

平成28年3月

愛知県食育推進会議会長

愛知県知事

大村 秀章



I	プラン作成の経緯	04
II	プラン作成の基本的な考え方	05
1	プランの位置付け	05
2	プランの期間	05
3	プランの推進	06
III	これまでの取組の評価と今後の展開	07
1	「体」、「心」、「環境」に視点をおいた食育の評価	07
2	食育を支える取組の評価	14
IV	あいちの目指す食育	16
1	目指すべき姿と取組の方向	16
2	取組の特徴	18
3	食育の目標	24
V	県民の主体的な取組	30
VI	県や関係団体等の取組	32
1	目指すべき姿に向けての取組	
1-1	食を通じて健康な体をつくるために	33
1-2	食を通じて豊かな心を育むために	37
1-3	食を通じて環境に優しい暮らしを築くために	40
2	食育を支える取組	43
参考資料		
1	用語の解説	47
2	食育基本法・食育推進基本計画のポイント	51
3	愛知県食育推進会議条例（平成18年愛知県条例第4号）	53
4	愛知県食育推進会議委員名簿	54
5	第3次愛知県食育推進計画検討会設置要綱	55
6	食育推進に関するお問い合わせ先	56

I プラン作成の経緯

- 国民の食生活をめぐる栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的食文化の継承の危機、食の安全への不安等、様々な問題に対応するため、国は平成17年7月に食育基本法を施行し、平成18年3月に食育推進基本計画を決定しました。
- 一方、愛知県は平成18年3月、条例により「愛知県食育推進会議」を設置し、同年11月に第1次愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」、平成23年5月に第2次愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン2015」を作成して、食育を総合的かつ計画的に推進してきました。
- その結果、朝食の欠食割合の改善、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合の改善、県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合の増加、県内全市町村での食育推進計画の作成など、食育は着実に進展しています。
- しかしながら、20歳代を中心とした若い世代は食生活の乱れが指摘されており、本県は各種ビタミンやミネラルを含む野菜の摂取量が低い水準となっています。また、学校給食における食物アレルギーへの対応の必要性や、依然として発生している食品ロスなど、食をめぐる様々な課題に対応していく必要があります。
- また、食育の目的である「健全な食生活を実践できる人間を育てる」ためには、今後も継続した長い期間での取組が必要です。
- こうした状況を踏まえ、今後も愛知県における食育を更に推進するため、「あいち食育いきいきプラン2015」の基本理念や成果を継承した、「あいち食育いきいきプラン2020」(第3次愛知県食育推進計画)を作成しました。

食育とは…

食育基本法では、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通して『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」とされています。

また、「国民一人一人が『食』について改めて意識を高め、自然の恩恵や『食』に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、『食』に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、国民運動として食育の推進に取り組む」とも記載されています。

愛知県食育推進会議とは…

愛知県食育推進計画の作成及びその実施の推進を目的として、愛知県食育推進会議条例に基づき設置されているもので、愛知県知事を会長として学識経験者、教育関係者、保育・社会福祉関係者、医療・保健関係者、農林水産業関係者、食品関連事業・企業関係者、消費者団体関係者、公券県民等により構成されています。

II プラン作成の基本的な考え方

1 プランの位置付け

- 「あいち食育いきいきプラン2020」は、食育基本法(平成17年7月15日施行)第17条第1項で規定する都道府県食育推進計画に位置付けます。
- 「あいち食育いきいきプラン2020」は、県民一人一人が食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針とします。
- 「あいち食育いきいきプラン2020」は、保育所、幼稚園、認定こども園^{注)}、学校、職場、地域のあらゆる場所や機会において、教育、保育、社会福祉、医療・保健、農林水産業、食品産業等の関係者が連携・協力して、本県における食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための基本とします。

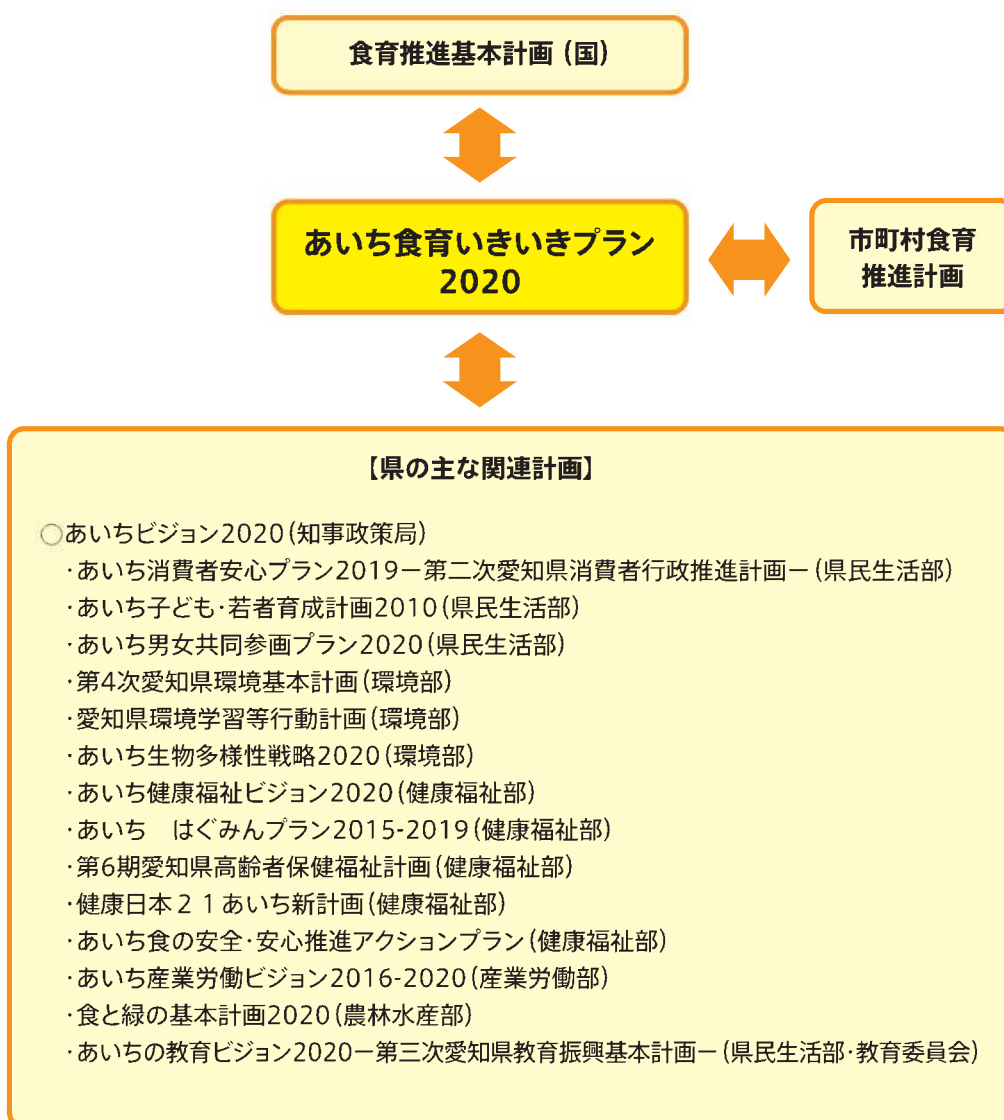
2 プランの期間

- 平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までとします。
- なお、情勢の変化があった場合は、プランの期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

※文中で「注)」の付いた語句は、冊子末尾の「用語の解説」で説明しています。

3 プランの推進

- 愛知県食育推進会議が中心になって、県、市町村、団体、事業者などがそれぞれの役割と特性を生かしながら、様々な連携・協力して継続的な県民運動として展開します。
- 愛知県では、これまでも健康福祉、農林水産、教育など、それぞれの分野で計画を作成して食に関する施策を推進しており、これらの計画と連動して食育に取り組みます。
- また、国の食育推進基本計画に基づく施策の推進を図るとともに、地域に密着した食育活動が推進されるよう、市町村食育推進計画と密接に連携して取組を進めます。



Ⅲ これまでの取組の評価と今後の展開

平成23年5月に作成した「あいち食育いきいきプラン2015」に基づき実施された取組に対して、「体」、「心」、「環境」の食育の三つの方向に沿った視点、並びに食育を支える視点に着目して、社会情勢の変化と併せて評価するとともに、今後の展開として必要とされる取組を示しました。

1 「体」、「心」、「環境」に視点をおいた食育の評価

1-1 食に関わる「体」の視点

(1) 現状と課題

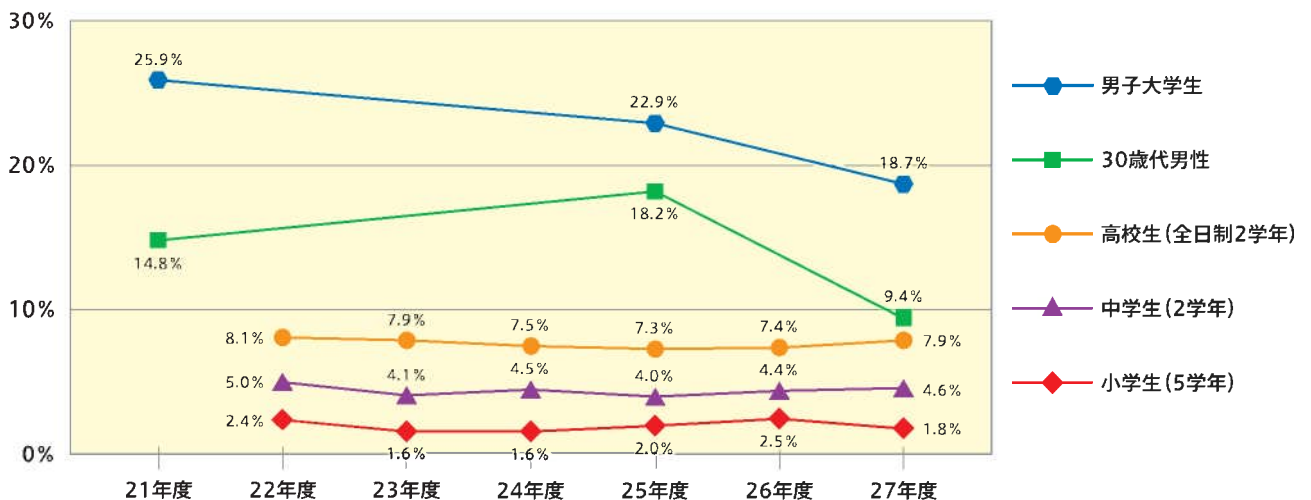
● 食生活や栄養バランスの乱れ

朝食の欠食割合については改善がみられていますが、男子大学生では2割程度が欠食であり、朝食の欠食割合が高い傾向が見られます。

栄養バランスに優れた米を中心とし多様な副菜からなる日本型食生活[※]が崩れてきており、主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる頻度は20歳代で最も低く、若い世代の食生活が乱れています。また、外食や調理済み食品等を購入し家庭で食べる中食が増加するなど食の多様化が進行しています。

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品ですが、本県は成人1人あたりの野菜摂取量(平成26年調査値)は265gと全国的にみても低い水準となっています。また、朝食に野菜を食べている小中学生の割合は改善が見られていますが、今後も朝食に野菜をとることの重要性を一層啓発していく必要があります。

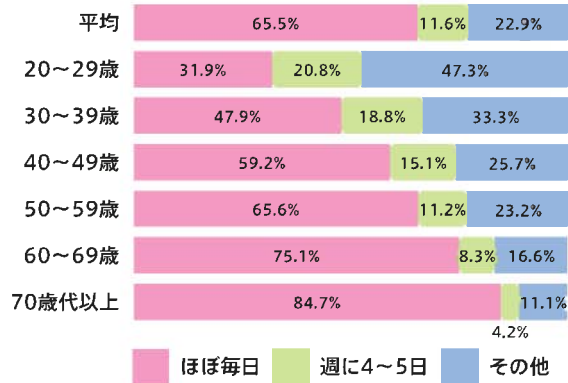
■ 朝食の欠食割合



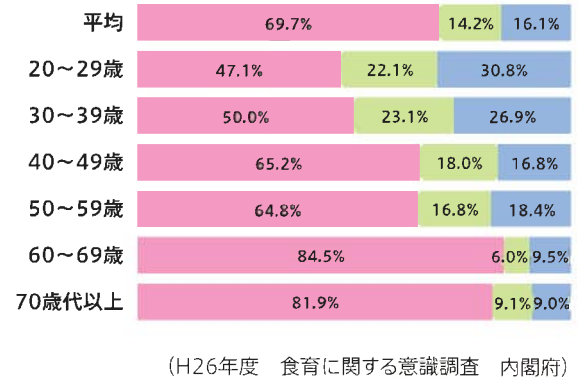
(県健康福祉部調査・県教育委員会調査)

■ 主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度

男性

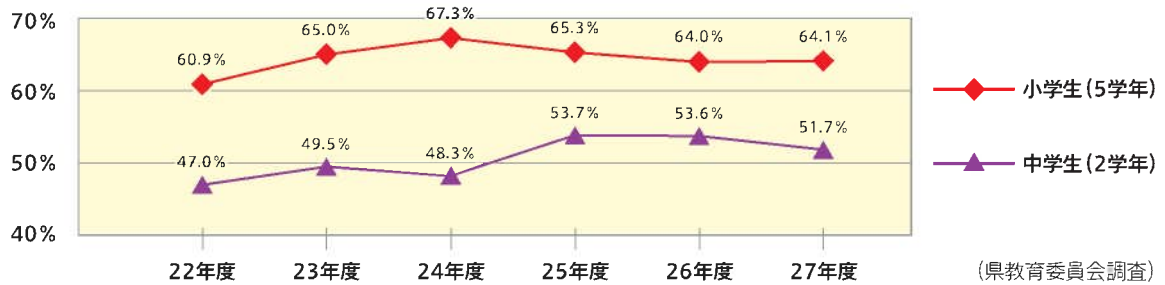


女性



(H26年度 食育に関する意識調査 内閣府)

■ 朝食に野菜を食べている小中学生の割合



(県教育委員会調査)

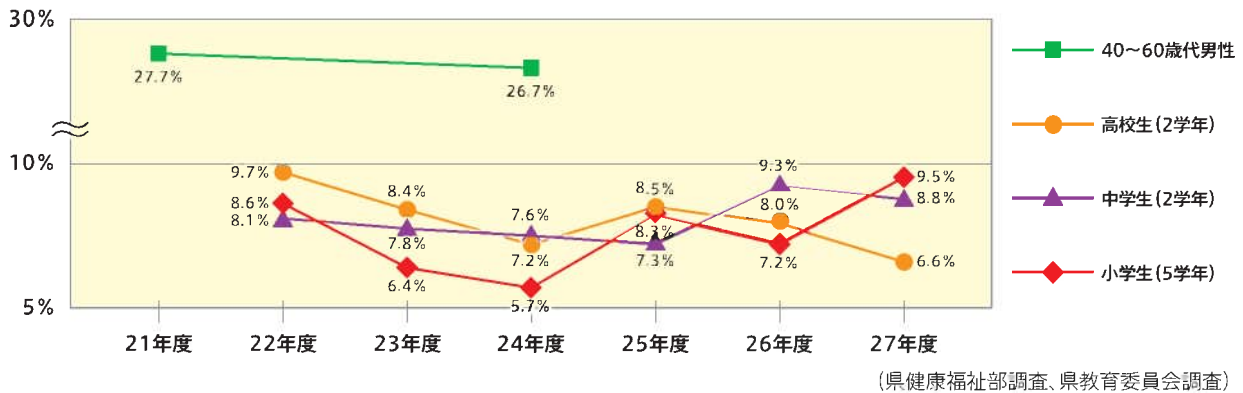
● 肥満や痩身の割合

小学生から高校生までの肥満の割合については、高校生では改善傾向がみられていますが、小学生・中学生では改善がみられていません。

40~60歳男性の肥満の割合については、基準年に比べて改善していますが、約4人に1人が肥満であり、生活習慣病の発症が懸念されます。

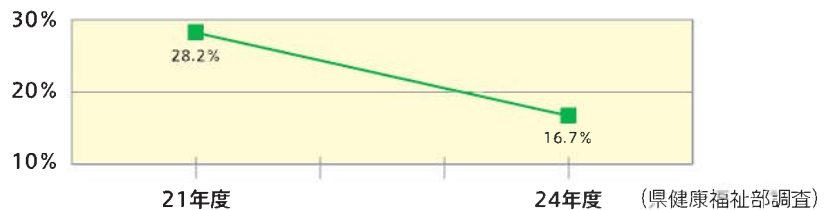
やせている20歳代女性の割合については、改善傾向が見られています。若い女性のやせは、低出生体重児を出産する割合が高くなったり、将来、自身が骨粗しょう症になりやすくなるなどの危険があります。しかし、生活習慣ややせ願望などはすぐには改善できませんので、小児期など早い時期からの働きかけが必要です。

■ 肥満の割合



(県健康福祉部調査、県教育委員会調査)

■ やせている20歳代女性の割合

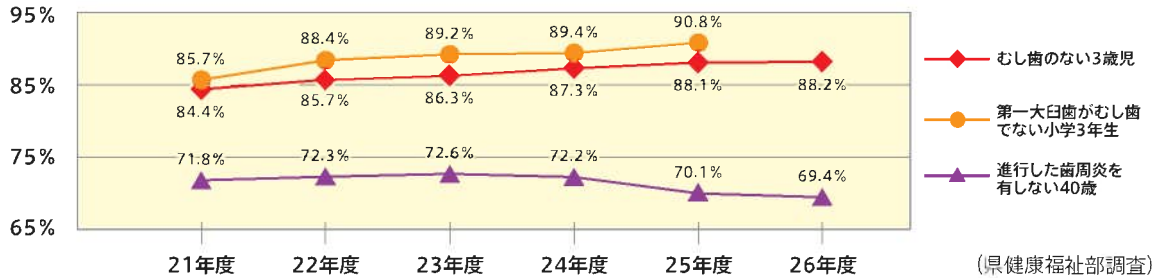


(県健康福祉部調査)

● 健康な歯を持つ人の割合

むし歯のない3歳児及び小学3年生は、市町村における乳幼児歯科保健事業の充実や永久歯むし歯予防の啓発が進んだことにより改善しています。しかし、進行した歯周炎を有しない40歳の割合については、改善がみられていませんので、若い世代からの歯肉炎予防、定期的な歯科の受診を促す等継続した取組が必要です。

■ 健康な歯を持つ人の割合



● 食の安全に対する不安

食品表示の適正化の推進や食の安全・安心に関する知識と理解が深められるよう情報の提供を行っており、食の安全に対する不安を感じたことのある県民は減少傾向ですが、食の安全に対する不安感は依然として高い状態です。また、食物アレルギーを有する児童が、学校給食後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故の発生があったことから、文部科学省では、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方等について通知を行い、その後、安全性を最優先とする大原則の下に「学校給食における食物アレルギー対応指針」を示しました。

(2) 今後の展開

● 栄養バランスのとれた規則正しい食生活の実践

子どもの頃から栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身に付け、自立した生活を送るまでに、食の知識や調理技術を身につける取組を進めます。

大学や就業している事業所等への啓発を進めるなど大学生以降の若い世代を中心とした食生活の改善に向けた取組を進めます。

● 食の多様化を踏まえた取組の実施

外食や中食を利用する際に栄養バランスのとれた食生活ができるよう、栄養バランスのとれた食事やお弁当・そう菜等の提供を促すとともに、栄養バランスのとれた食事を選択することができるように、飲食店や弁当・そう菜等での栄養成分等の表示を推進します。

● 野菜摂取量を増やす取組の推進

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品であるため、野菜摂取量を増やす取組を進めます。

● 食の安全に関する信頼の構築

食品表示を始めとした食の安全に関する正しい知識を普及するとともに、近年増加する食物アレルギーに対応するため、食物アレルギーに対する正しい理解促進を行い、学校給食における食物アレルギーの危機管理体制を構築します。

1-2 食に関わる「心」の視点



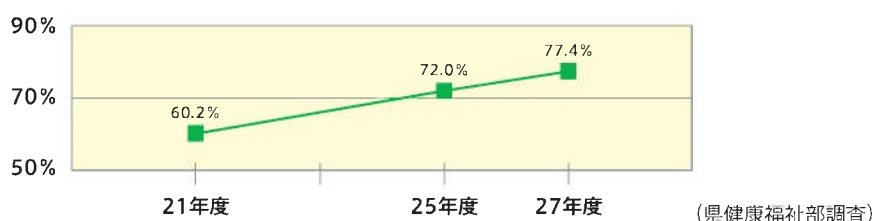
(1) 現状と課題

● 食を楽しむゆとりの確保

女性の社会参加等が進み共働き世帯が増加してきたこと、核家族化が進んだことなどにより、家族形態が多様化しています。その結果、家族団らんの機会を確保することが難しくなっていることから、毎月19日を「おうちごはんの日」とし、街頭活動などで啓発を行ってきたところ、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合については改善しています。

■ 家族や友人と一緒に食事をする人の割合

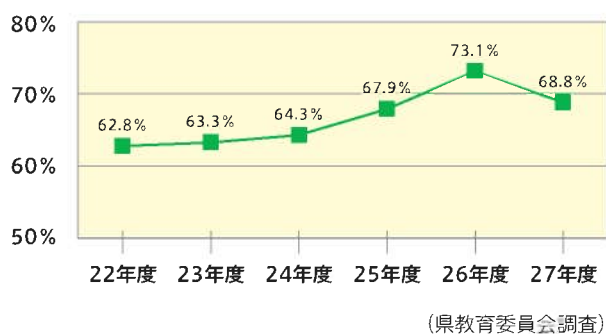
(1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく30分以上かけ食事をする人の割合)



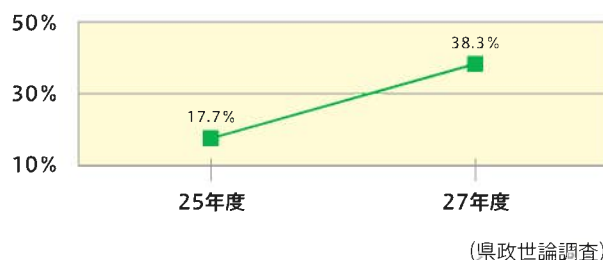
● 体験や交流を通じた食の理解促進

産業構造の変化や食の外部化等が進む中で、多くの人にとっては食料の生産や加工等の現場に直接ふれる機会が少なくなっているため、県や多くの団体が、体験や見学等の取組を進めてきました。農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合や、市民農園を利用して野菜を栽培するなどの農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合は順調に増加しています。

■ 農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合 (名古屋市を除く)



■ 農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合

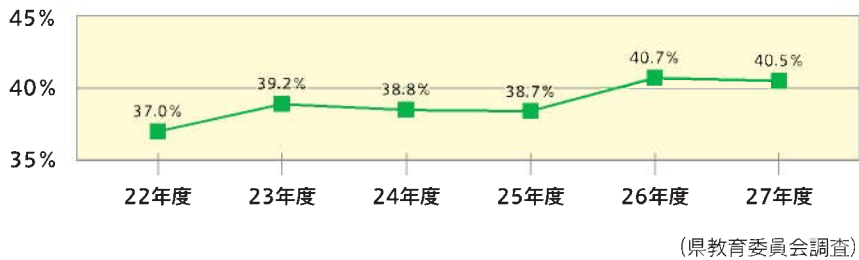


● 食文化や食事作法等の理解と継承

米を中心とした日本の伝統的な食生活が失われつつあり、国連教育科学文化機関(ユネスコ)は平成25年12月に和食を日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録しました。今後はこれを契機に栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を見つめ直すとともに、次世代に向け保護・継承されることが期待されています。

また、地場産物やその生産などについての関心や理解を深めるために、学校給食において、地場産物や郷土料理等の導入を促進しており、平成27年度の地域の産物を活用する割合は40.5%に達しています。

■ 学校給食において地域の産物を活用する割合
(全食品数に占める県産食品数の割合)



(2) 今後の展開

● 食を楽しむゆとりの確保

家族や友人等と食卓を囲んでの楽しい食事は、幼少期には食事作法や食に関する感謝の心の体得、長じては食に関する学習や実践、食文化の継承にも役立つことから、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス[※])の普及促進を図るとともに、引き続き毎月19日の「おうちでごはんの日」の啓発を進めます。

● 体験や交流を通じた食の理解促進のための環境整備

食生活が自然の恩恵のもとに成り立っていることを理解するとともに、食物やそれを生産・供給する人々に対する感謝の心を持つことが大切であることから、体験や交流の機会の充実を図るなどの取組を進めます。

● 地域の食文化の継承

日本の伝統的な食文化である和食がユネスコ無形文化遺産として登録されました。これを契機に栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を見つめ直すとともに、郷土料理等の地域の食文化を次世代に向け保護・継承していくための取組を進めます。

食卓を囲んで豊かな心を育む



毎月19日は、おうちでごはんの日

1-3 食に関わる「環境」の視点

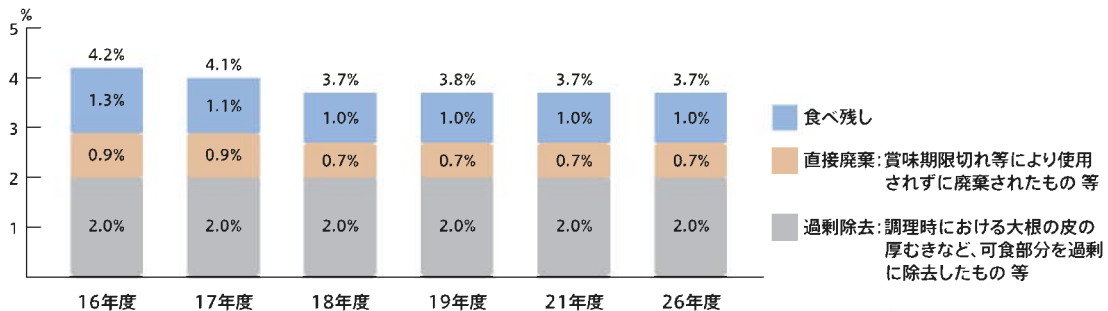


(1) 現状と課題

● むだや廃棄の少ない食事づくり

食べ残しや消費期限・賞味期限切れなどに伴う食品の廃棄(食品ロス)が、年間約642万トン発生し、うち312万トンが一般家庭から発生していると推計されています。世帯食における食品ロス率は低下傾向にありますが、平成18年度以降はほぼ横ばいであり、依然として一定の割合で食品ロスが発生しています。

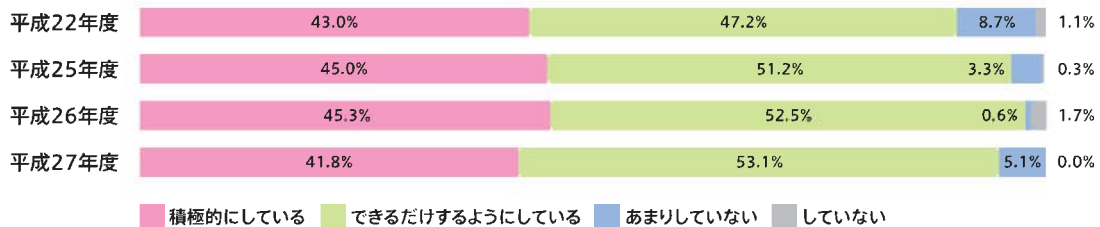
■ 世帯食における食品ロス率の推移



(「食品ロス統計調査」農林水産省)

● 「むだな買物をしない」、「食材を最後まで使い切る」などの家庭でできる食品ロス削減術の啓発等を行ってきましたが、むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合は改善がみられていません。一方、5割以上の県民が「できるだけするようにしている」と回答しており、関心の高さがうかがえます。

■ むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合



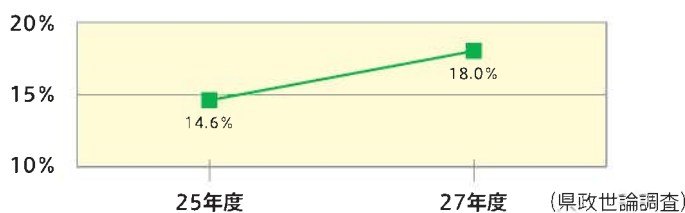
(県消費生活モニターアンケート調査)

● 地産地消^{※)}の取組の推進

「いいともあいち運動^{※)}」の推進によるシンボルマークの貼付商品の拡大、生産者と消費者の交流会、県産品を使った料理教室、農林水産フェアの開催等により、県産農林水産物のPRを推進してきた結果、県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合は増加しています。

■ 県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合

(米、野菜、果物、肉、卵、魚の購入意向の平均)



(県政世論調査)

● 農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮

農林水産業においては、化学肥料・化学合成農薬の低減や資源循環の推進、食品産業においては、食品リサイクルの推進などに取り組んでおり、環境や安全等に配慮して農業生産工程を管理するGAP手法の導入組織・法人数は、行政や農業団体による積極的な導入支援により93件(平成22年度)から140件(平成26年度)に増加しています。食品産業においても、食品廃棄物の減量や再生利用等の実施率は年々向上しています。

(2) 今後の展開

● 食を通じた環境への配慮の啓発

毎日の食生活における環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した食生活の実践に取り組む人づくりを進めるため、子どもに対する環境学習を推進するとともに、環境に配慮した食料品等の購入等を啓発します。

● 地産地消[※]の推進と農林水産業の役割への理解促進

地域で生産された農林水産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギーを軽減することにつながります。また、農林水産業は生物多様性[※]の保全や、水源のかん養[※]など環境を保全する機能を有しています。そのため、生産者と消費者の相互理解にもつながる地産地消を進めるとともに、農林水産業の役割への理解を促進する取組を進めます。

● 農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮の徹底

農林水産業や食品関連事業者においては、今後も環境への配慮を徹底することにより、食べ物の生産・提供から生じる環境への負荷を軽減します。

2 食育を支える取組の評価



(1) 現状と課題

● 食育推進ボランティアなどの活動

行政や団体等による積極的な食に関する普及啓発を行った結果、食育に関心のある県民の割合は平成26年度で98%に達しています。また、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数についても、平成26年度に9.1万人に達するなど順調に増加しています。

■ 食育推進ボランティアから食育を学んだ人数



● 企業における食育への取組の進展

企業の社会貢献意識の高まりがみられるようになり、平成19年10月には、食育に積極的に取り組もうとする愛知県発祥の企業8社が自発的に集まり、「あいち食育サポート企業団^(注)」が結成(現在は14社)され、店舗等での食育イベントの実施を積極的に行っています。

平成20年頃から、コンビニエンスストアと都道府県との連携の動きが盛んとなりました。愛知県では、平成28年2月末現在、県内に店舗のあるコンビニエンスストア5社及びスーパーマーケット3社と「連携と協力に関する包括協定^(注)」を結んでいます。各社の協定項目には、食育や地産地消^(注)などの推進が含まれています。

県では平成20年度に、「外食栄養成分表示店」制度を拡充し、栄養成分表示の他、食育に関する情報提供を行う飲食店等を「食育推進協力店^(注)」として登録する制度を開始しました。平成26年度末には、2,730店が登録されています。

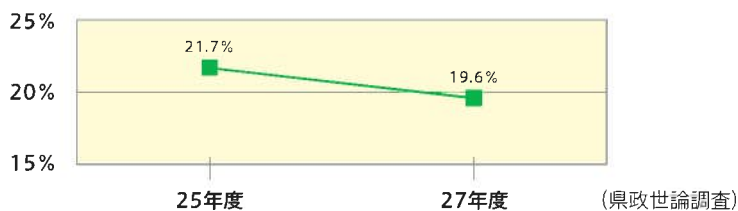
● 市町村における食育推進計画の作成

平成26年度末までに全市町村で食育推進計画が作成され、各地域で食育を推進するための環境づくりが進んでいます。

● いいともあいち運動^(注)の推進

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消^(注)を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていく取組である「いいともあいち運動」については、シンボルマークの貼付促進やキャンペーンの開催、県との包括協定等に基づくコンビニエンスストアでの新商品開発・販売、農林水産フェアの開催などのPR活動を行ってきましたが、認知度は上昇していません。

■ 「いいともあいち運動」を知っている人の割合



(2) 今後の展開

● 食育を推進するための環境づくり

県内全ての市町村で食育推進計画が作成され、食育推進の環境づくりが進みました。今後は地域の実情に応じた食育を推進するために、県、市町村、団体、事業者等がそれぞれの役割を果たしながら、一層の連携・協力を努めます。

● 人材の育成と活動の充実

食育推進ボランティア及び食生活改善推進員[※]の育成や活動の充実を図るとともに、県民からの要望に対するコーディネート[※]の充実を図ります。また、学校における食育の中核的な役割を担う栄養教諭[※]の配置拡大を進めるとともに、市町村における栄養行政の推進を担う管理栄養士・栄養士[※]についても、その配置が促進されるよう働きかけを行います。

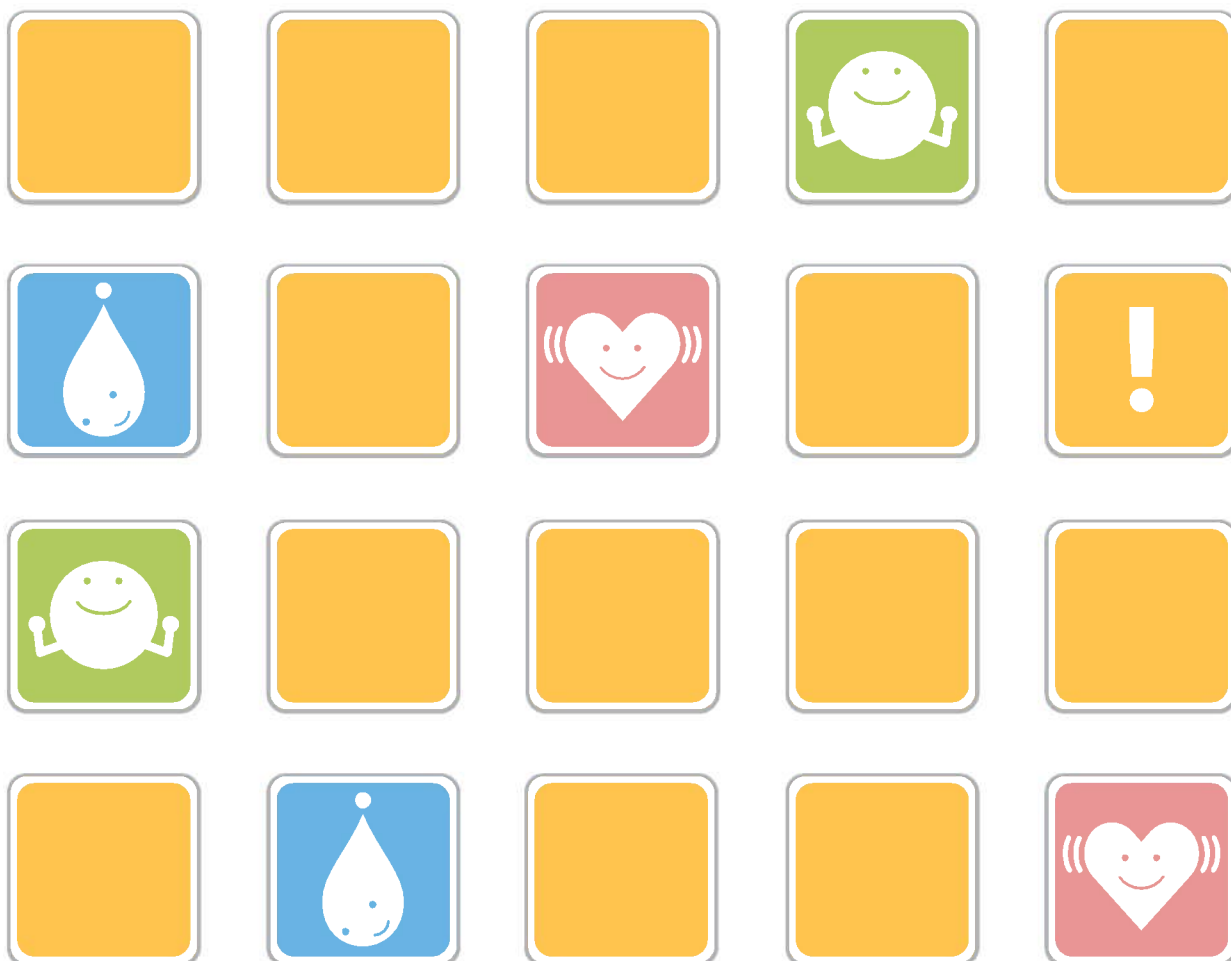
● いいともあいち運動[※]の推進

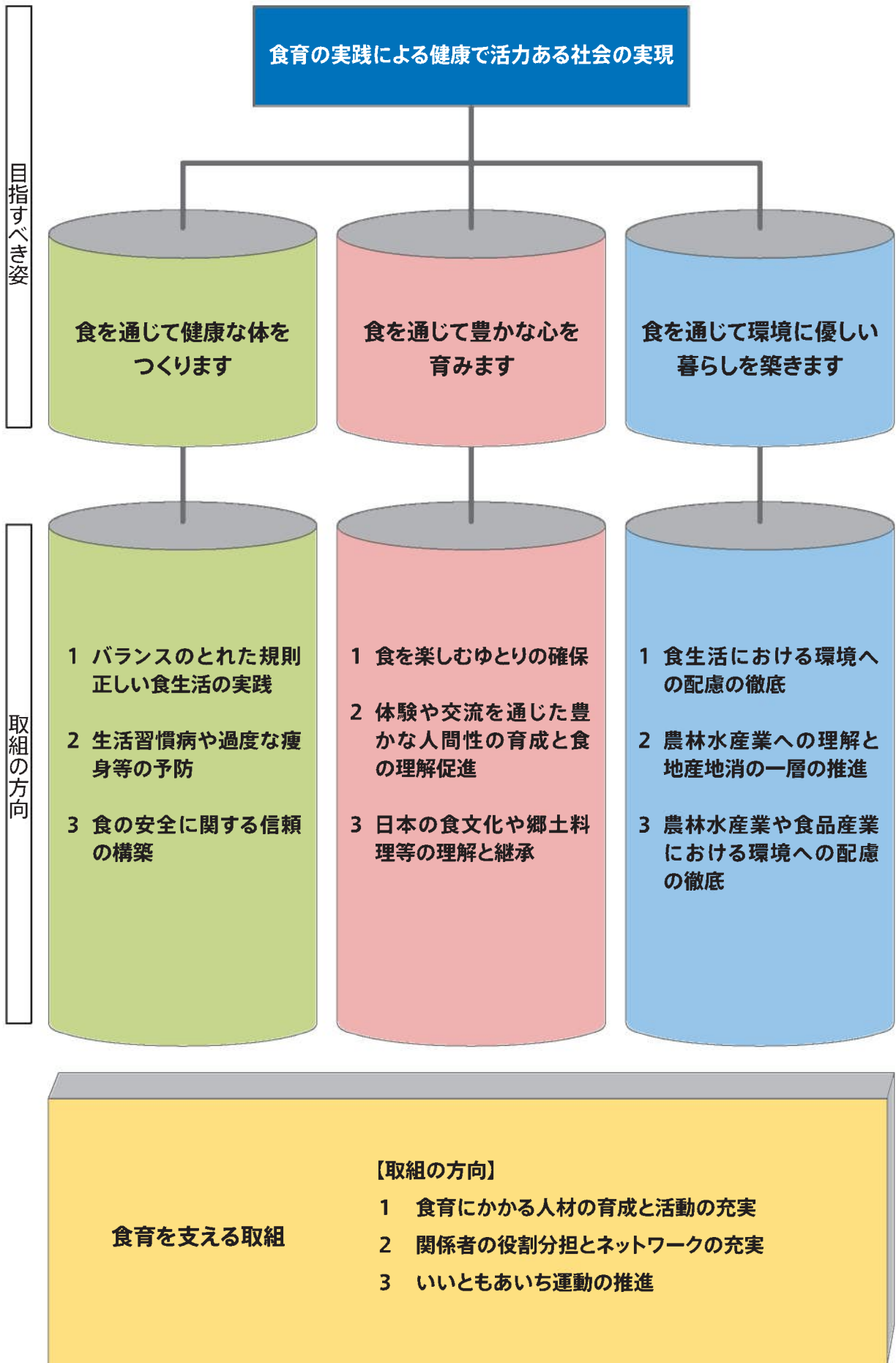
県内の消費者と生産者の相互理解や地産地消[※]を推進していく本県独自の取組である「いいともあいち運動」について、より一層の推進を図ります。

IV あいちの目指す食育

1 目指すべき姿と取組の方向

- 「あいち食育いきいきプラン」(第1次計画)及び「あいち食育いきいきプラン2015」(第2次計画)の特徴である「体」、「心」、「環境」に着目した食育を継承することにより、健康で活力ある社会の実現を目指します。
- 規則正しい食生活の実践などにより「健康な体をつくる」ことはもとより、感謝の気持ちや食を大切にする心といった「豊かな心を育む」こと、食べ残しや食品の廃棄量を減らすなどの「環境に優しい暮らしを築く」ことを基本とします。

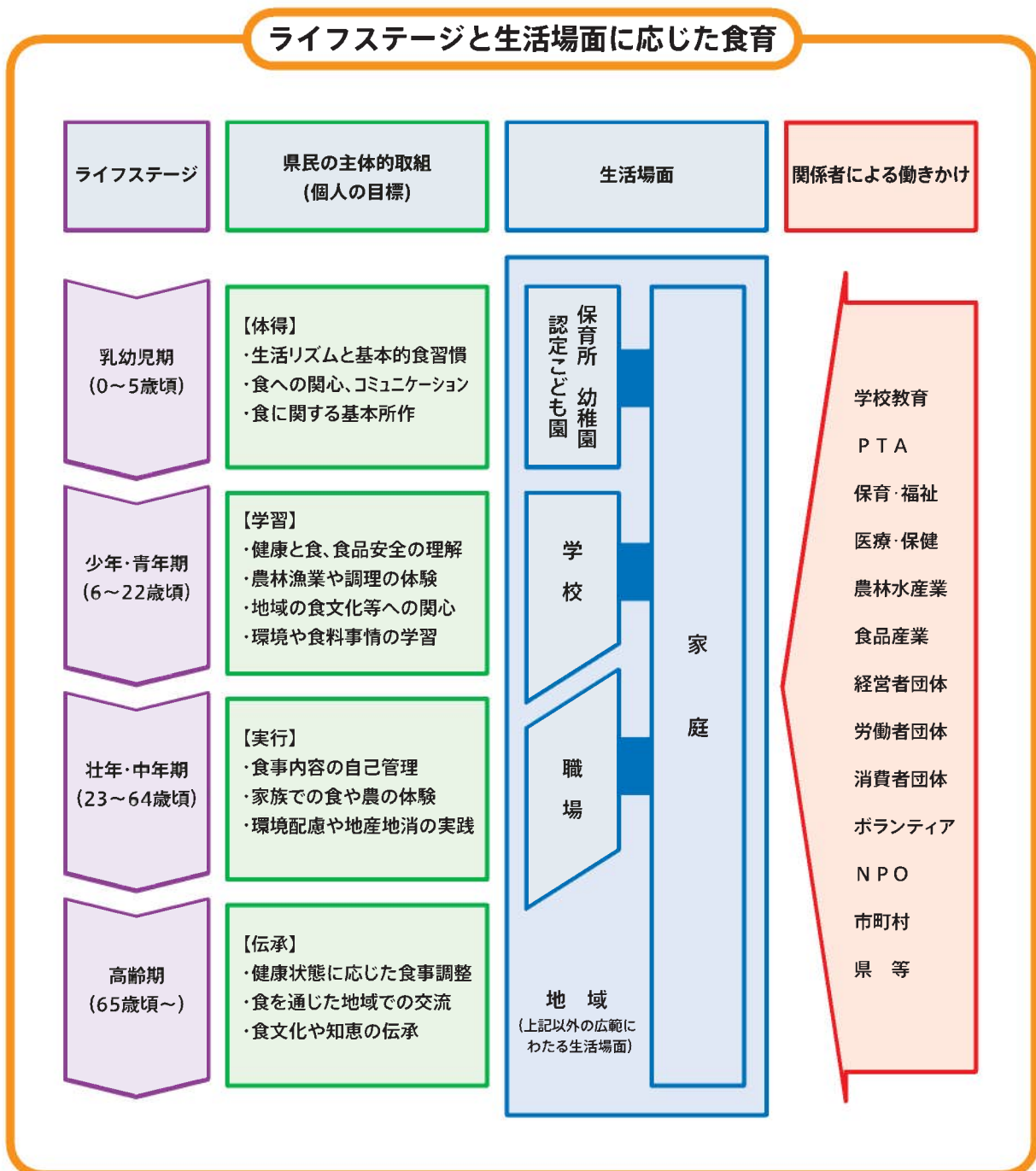




2 取組の特徴

(1) ライフステージと生活場面に応じた食育

- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯を通じた間断のない食育が重要です。
- このため、乳幼児から成人、高齢者に至るまで、生涯にわたってそのライフステージと生活場面に応じた食育を進めます。



【家庭】

家庭は日常生活の基盤であり、家族、とりわけ子どもが家庭での食事や食卓等での家族団らんなどを通じて、望ましい食習慣を身に付ける場として極めて重要です。また、学校での学習や地域での体験活動で得られた知識や技術を身に付けていくために、家族間での情報共有や、家庭での実践が重要です。

【保育所・幼稚園・認定こども園^{※1}】

乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね、楽しく食べる体験等を通じて食への関心を育み、基礎的な食習慣を身に付ける場です。このため、保護者組織や医療・保健関係者を始め、地域社会の関係者、あるいは小学校関係者と連携を図りながら食育を実施します。

【学校(小学校～大学)】

子どもたちが生涯にわたり心身の健康と豊かな人間性を育むため、望ましい食習慣を身に付け、食の自己管理能力を培うとともに、食を通じて感謝の心を育み、社会性を身に付ける人間関係の形成能力を養う場です。このため、PTAや医療・保健関係者を始め地域社会の幅広い関係者と連携・協力し、食育の取組を推進します。

【職場】

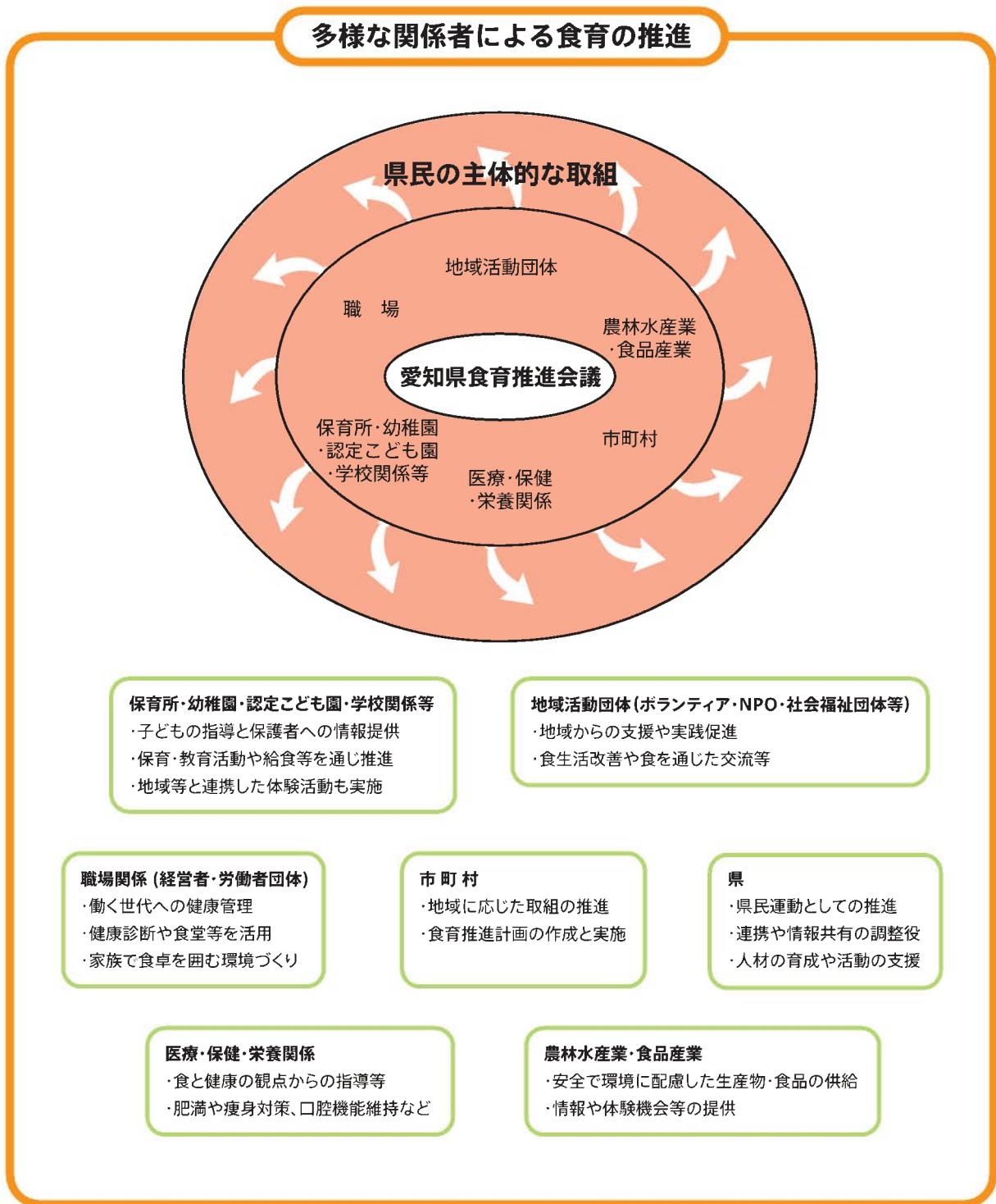
若い世代や働く世代への食育は、健康管理や生活習慣病予防の点から重要なため、職場において積極的に取り組むことが必要です。このため、経営者や労働者団体を中心に、健康診断等における医療・保健関係者との連携や、社員食堂を活用した食品関連事業者との連携により食育を実施します。

【地域(上記以外の広範にわたる生活場面)】

県民一人一人がいつでも、どこでも食育に接し、生涯を通じた食育の実践が図られるよう、学区や町内といった身近な地域社会を軸に、多様な関係者が、児童館、コミュニティセンター、医療機関、薬局、食品販売店、食堂など様々な場面において食育に取り組みます。

(2) 多様な関係者による食育の取組

食育に関する取組の実効性を高めるためには、食にかかわる多様な関係者が、その役割と特性を生かしつつ、お互いに連携・協力して、県民の主体的な取組を促すことが重要です。このため、県民運動として食育を展開するために、愛知県食育推進会議を中心に、情報の発信や共有に努め、多様な関係者による取組を促します。



● **保育所・幼稚園・認定こども園[※]・学校関係等**

子どもの指導と、その保護者への情報提供が基本であり、保育・教育活動や給食・弁当の時間等での指導を通じて、地域社会の関係者と連携した体験活動も取り入れながら、発達段階に応じた食育を推進します。

● **職場関係(経営者・労働者団体)**

従業員の望ましい食生活の実践のため、健康診断や社員食堂などを活用して情報提供を行うなど健康管理に努めます。また、家族で食卓を囲むことができるような環境づくりを推進します。

● **医療・保健・栄養関係**

肥満や過度な痩身、健全な口腔機能の維持などの指導や情報提供、栄養相談など食と健康の観点から食育に取り組みます。

● **農林水産業・食品産業**

安全で環境に配慮した生産物や食品を県民に提供するとともに、生産や製造・加工・流通工程等の情報提供や、体験や交流の機会を提供するなど、食への理解促進を図る取組を進めます。

● **ボランティア・NPO・社会福祉団体などの地域活動団体**

料理教室や食育劇など多様な手法により、食生活の改善にかかる様々な情報や技術の提供や、食を通じた地域での交流、次世代への食文化の継承などを通じて、地域からの食育の支援や実践を促します。

● **市町村**

食育を推進するためには、県民に最も身近な存在である市町村が、多様な関係者と連携・協力しながら、地域の実状に応じたきめ細かい取組を進めることが重要です。

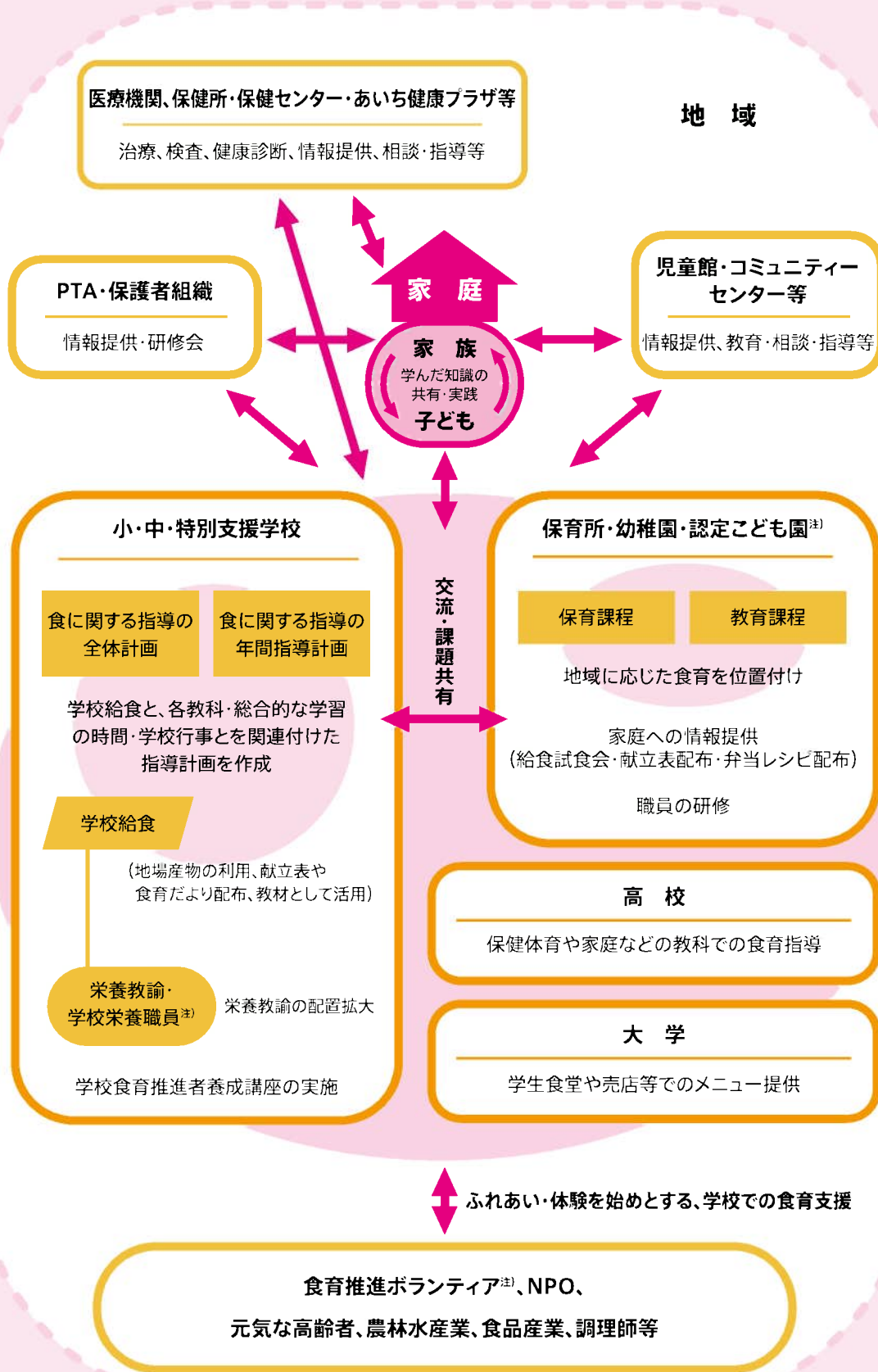
このため、地域の特性を生かした市町村食育推進計画の作成等を推進するとともに、その効果的な実施のため、様々な地域活動団体などと連携して取組を進めます。

● **県**

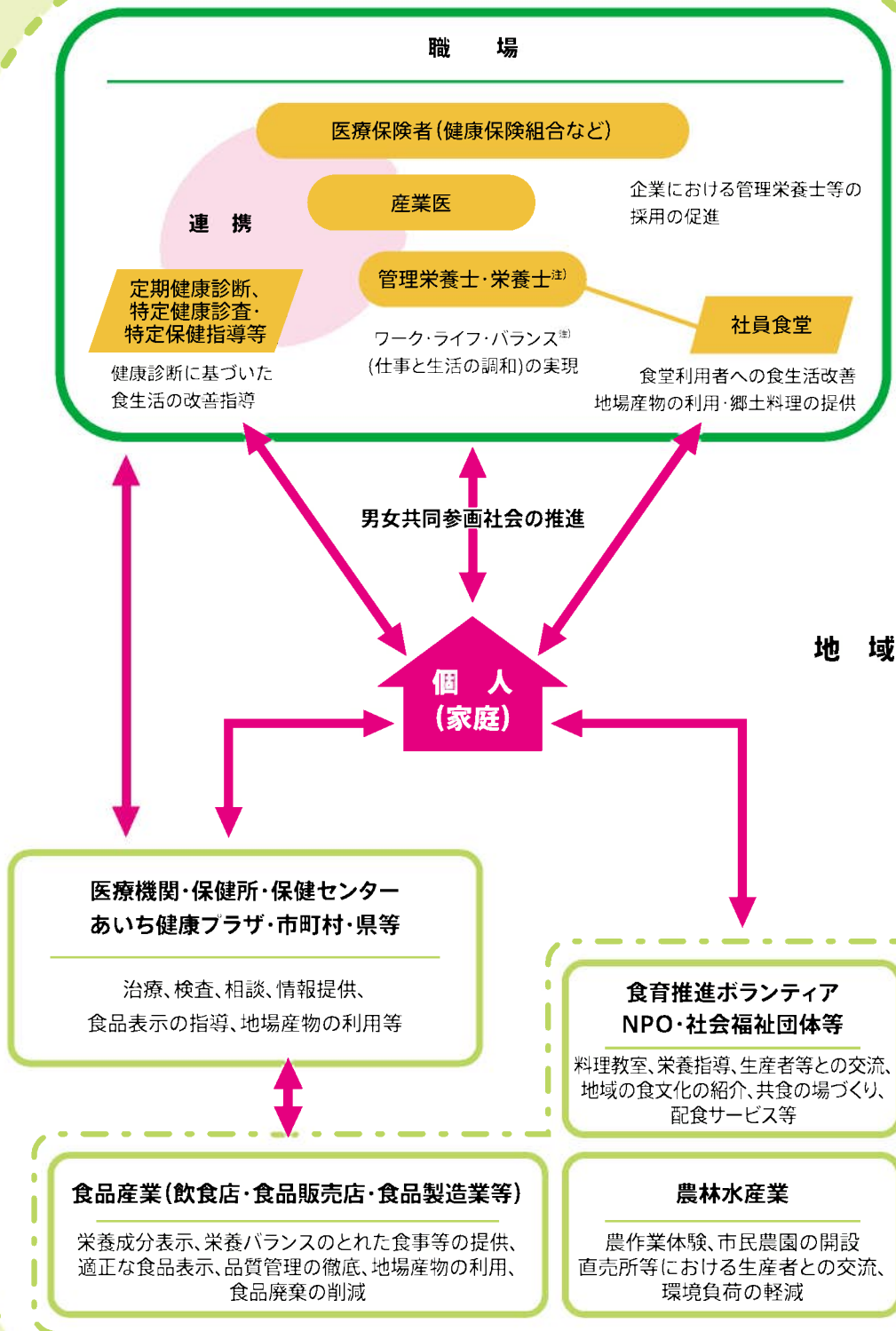
広域的自治体として、市町村や多様な関係者との連携を密にしながら、県民運動として食育を推進します。

このため、相互の取組の連携や情報共有の調整役を果たすとともに、食育情報の提供等を支援します。また、食育活動を行う人材の育成と活動の充実を図ります。

乳幼児期、少年・青年期における関係者の取組連携のイメージ



壮年・中年期、高齢期における関係者の取組連携のイメージ



3 食育の目標

(1)「体」、「心」、「環境」の食育三本柱についての目標

ア 食を通じて健康な体をつくるための目標



● 朝食の欠食割合

朝食は、活力ある一日を過ごすためのスタートとなる食事です。健康な体づくりに必要な栄養素の摂取だけでなく、会話を通じて家族のきずなを深めることにもつながります。

生活習慣の形成途上であり心身の成長期にある小学生や中学生、学校給食が終了し生活が不規則になりがちな高校生、並びに実際に欠食する割合の高い男子大学生及び30歳代男性の朝食欠食割合を減らします。

● 朝食に野菜を食べている小中学生の割合

小中学生の朝食については、欠食の改善に加え、成長期であることから、食事の内容まで踏み込んだ指導が求められます。

主食、主菜、副菜のそろった朝食の指標として、野菜を食べている小中学生の割合を増やします。

● 野菜の摂取量

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品であることから、成人1日あたりの野菜の摂取量を350g以上に増やします。

● 肥満・やせの割合

肥満を予防することは、生活習慣病の予防につながります。将来への影響の大きい小学生と中学生、生活が不規則になり始める高校生、生活習慣病の発症が心配される20～60歳代の男性について肥満者の割合を減らします。

また、過度な痩身志向が数字に表れている20～30歳代女性について、やせの割合を減らします。

● 自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している人の割合

体重は、肥満ややせ過ぎを予防するためのバロメーターです。自分の適正体重を認識し、食事や運動により体重コントロールを実践している人の割合を増やします。

● 健康な歯を持つ人の割合

歯の健康は、おいしく豊かな食生活に欠かせません。健康な歯でよくかむことは、肥満防止、脳の活性化など全身の健康につながります。

「むし歯のない3歳児」、「第一大臼歯がむし歯でない小学校3年生」及び「進行した歯周炎を有しない40歳」の割合を増やします。

項 目		基準年	目標(H32)
○朝食の欠食割合	小学生(5学年) ¹⁾	1.8%(H27)	0%
	中学生(2学年) ¹⁾	4.6%(H27)	3%以下
	高校生(全日制2学年) ¹⁾	7.9%(H27)	5%以下
	男子大学生 ²⁾	18.7%(H27)	15%以下
	30歳代男性 ³⁾	9.4%(H27)	5%以下
○朝食に野菜を食べている小中学生の割合 ¹⁾	小学生(5学年)	64.1%(H27)	80%以上
	中学生(2学年)	51.7%(H27)	80%以上
○野菜の摂取量 ⁴⁾	成人1日あたりの摂取量	265g(H26)	350g以上
○肥満・やせの割合	肥満:小学生(5学年) ⁵⁾	7.2%(H26)	6%以下
	肥満:中学生(2学年) ⁵⁾	9.3%(H26)	7%以下
	肥満:高校生(2学年) ⁵⁾	8.0%(H26)	8%以下
	肥満:20~60歳代男性 ⁶⁾	24.2%(H24)	22%以下
	やせ:20~30歳代女性 ⁶⁾	21.7%(H24)	16%以下
○自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している人の割合 ³⁾	男性	35.7%(H27)	44%以上
	女性	43.8%(H27)	53%以上
○健康な歯を持つ人の割合	むし歯のない3歳児 ⁷⁾	88.2%(H26)	93%以上
	第一大臼歯がむし歯でない小学3年生 ⁸⁾	90.8%(H25)	94%以上
	進行した歯周炎を有しない40歳 ⁹⁾	69.4%(H26)	79%以上

- 出典 1) 愛知県教育委員会調べ
2) 愛知県健康福祉部調べ
3) 県政世論調査(愛知県健康福祉部)
4) 国民健康・栄養調査(厚生労働省)
5) 学校保健統計調査(文部科学省)
6) 生活習慣関連調査(愛知県健康福祉部)
7) 愛知県乳幼児歯科健康診査調査(愛知県健康福祉部)
8) 地域歯科保健業務状況報告(愛知県健康福祉部)
9) 愛知県歯周疾患検診実施状況報告(愛知県健康福祉部)

イ 食を通じて豊かな心を育むための目標



● 家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合

家族や友人と一緒に食卓を囲んでコミュニケーションを持つことは、食の楽しさを実感し、心の安定をもたらします。

1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく30分以上かけて食事をする人の割合を80%以上にします。

● 農林水産業に親しむ県民の割合

農林水産業の体験等を通じて、自然の恩恵や食にかかわる人々の活動への感謝や理解が深まります。

地域の生産者等の協力を得ながら、継続的に栽培活動や体験的活動を実施している小学校の割合(名古屋市を除く)を80%以上にします。

また、市民農園²⁾、農業体験農園²⁾、農業塾²⁾、小学生等を対象とした水産業体験などで農林漁業を体験する主な活動参加者数を8.4万人以上にします。

● 学校給食における地域の産物の活用

学校給食で地域の産物を多く活用することにより、地元でとれる食材やその生産などについて園児や児童生徒が関心や理解を深めることは、地域の食べ物を大切にすることを育て、食べようとする意欲につながります。

学校給食において、全食品数に占める県産食品数の割合を45%以上にします。また、年間に使用した県産食品の種類を60種類以上とします。

項目	基準年	目標(H32)
○家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合 ¹⁾ (1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく30分以上かけて食事をする人の割合)	77.4%(H27)	80%以上
○農林水産業に親しむ県民の割合 農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合 ²⁾ (名古屋市を除く) 農林漁業を体験する主な活動参加者数 ³⁾	68.8%(H27) 7.7万人(H26)	80%以上 8.4万人以上
○学校給食における地域の産物の活用 ²⁾ 全食品数に占める県産食品数の割合 年間に使用した県産食品の種類	40.5%(H27) 54種類(H26)	45%以上 60種類以上

出典 1) 県政世論調査(愛知県健康福祉部)

2) 愛知県教育委員会調べ

3) 愛知県農林水産部調べ

ウ 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標



● むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合

食材を有効に使ってむだや廃棄の少ない食事をつくることは、ごみの減量につながります。これを積極的に行っている人の割合を50%以上にします。

● エコファーマー新規累計認定者数

農林水産業において生産活動が環境に与える負荷を軽減する取組を推進します。

化学合成農薬や化学肥料の使用を減らし、環境に優しい農業に取り組むエコファーマーの新規累計認定者数を5,600人以上にします。

項目	基準年	目標(H32)
○むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合 ¹⁾	41.8%(H27)	50%以上
○エコファーマー新規累計認定者数 ²⁾	5,360人(H26)	5,600人以上

出典 1) 消費生活モニターアンケート調査(愛知県農林水産部)

2) 愛知県農林水産部調べ

(2)食育を支えるための目標



「体」、「心」、「環境」に視点をおいた食育の目標に加えて、食育を支えるための目標を次のとおりとします。

● 食育推進ボランティアから食育を学んだ人数

県民一人一人が食育に関心を持つだけでなく、自ら実践するためには、地域で自主的に食育活動に取り組む多様な人材から知識や技術を学ぶことが効果的です。

愛知県では、地域で食を学ぶ機会が拡大するよう、こうした食育に携わる方々に対し「愛知県食育推進ボランティア^{注1}」として登録いただき、その活動を支援しています。

食育に携わる人材を通じた学びの状況を示す指標として、「愛知県食育推進ボランティア」から食育を学んだ人数を年間10万人以上にします。

● 「いいともあいち運動^{注2}」を知っている人の割合

「いいともあいち運動」は、県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消^{注3}を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという、本県独自の取組です。

「いいともあいち運動」を知っている人の割合を25%以上にします。

項 目	基準年	目標(H32)
○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 ¹⁾	9.1万人(H26)	10万人/年間
○「いいともあいち運動」を知っている人の割合 ²⁾	19.6%(H27)	25%以上

出典 1) 愛知県農林水産部調べ

2) 県政世論調査(愛知県農林水産部)